松山市帝人化成一酸化炭素中毒事故概要（第４報）

平成１５年７月９日
１９時３０分 現 在
危 険 物 保 安 室

１　発生日時等　　発生　平成１５年７月９日（水）１０時２０分頃
　　覚知　平成１５年７月９日（水）１０時２２分(119)

２　発生場所　　愛媛県松山市北吉田町７７
　　「帝人化成㈱　松山工場内 A 工場」
　　工場長　鶴木　成典

３　事故概要
　ポリカーボネート製造プラント（４階建）の２階の一酸化炭素発生炉の分解作業中、バルブを取り付けているときに、一酸化炭素が漏えいしたもの。
　（一酸化炭素は消防法上の危険物ではない。）

４　被害状況
(1) 人的被害（全員男性）
　１５人病院搬送（帝人化成職員１０人・修理業者職員５人）
　内訳；死　者　　１人　（宇田　眞典　修理業者　３０歳　CO 中毒）
　　重　症　　１人
　　中等症　　５人　　(第3報 3人)
　　軽　症　　８人　　(第3報10人)
(2) 物的被害
　なし

５　危険物施設等

危険物施設		高圧ガス施設
製　造　所	1	CO 製造設備
屋内貯蔵所	4	液化窒素製造設備
屋内貯蔵所	2	塩素製造設備
一般取扱所	2	

※　事故発生プラントは、危険物及び高圧ガスのいずれの施設でもない。

６　市の対応
　１１時３０分　消防対策本部設置

７　総務省消防庁の対応
　１１時３０分　第１次応急体制